

|   |  |
|---|--|
| 番号  | 1  |
| 項目  | <p>安心、安全であるべき学校給食で信じられないことが、本年度、給食事業者が変更になってから続いており、子どもの食生活は命に直結するものと考え、東住吉区 PTA 協議会単位会長会に於いて給食担当事業者の変更を要望すると決定しましたので申し出ます。</p> <p>学校長、区長が教育委員会に申し入れをして、厳しい監視下管理されているにも関わらずまだまだ、不都合なことが起こっている現状では、児童、保護者の不安を拭いきることが出来ないと思いますので、早急に対応を求めます。</p> |
| <p>令和 7 年 4 月から東住吉区内のある大阪市立小学校における学校給食の提供にあたり、民間委託事業者による給食調理等業務において、不適切な点が確認されたことなどを踏まえ、当該校の民間委託事業者と協議を行った結果、令和 7 年 6 月 13 日付けで、令和 7 年 6 月 20 日をもって契約を解除することを合意しました。</p> <p>当該校の民間委託事業者は、教育委員会事務局職員の立ち合いの元ではありますが、調理体制の変更なども行い、途切れることなく学校給食を提供してきました。一方、児童・保護者の学校給食への不信感が高く、一定数の児童が弁当を持参するなど、当該校における学校給食事業の実施に支障をきたしている状況であるとともに、本市の学校給食事業全体に対する信用失墜にもつながりかねない状況にも至っていました。</p> <p>こうした状況等を踏まえ、当該校の民間委託事業者と協議を行い、当該校の児童・保護者からの信頼回復を早期に図るため、契約を解除する合意に至りました。</p> <p>引き続き、学校、児童等の不安や心配の払拭を図り、信頼回復に努めるとともに、安全安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。</p> |  |
| 担当  | 教育委員会事務局 指導部 保健体育担当 電話：06-6208-9143  |